

2022年度 地域社会研究科

博士学位論文（要旨）

北海道における社会的企業としての労働者協同組合

地域文化研究講座

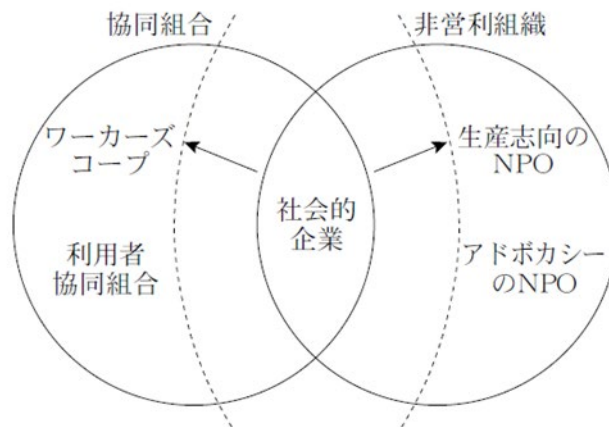
佐々木 雅夫

1. 研究の背景と目的

本論文では、現在、社会的に注目されている社会的企業が、どのような社会的な意義をもつかを、北海道における労働者協同組合の事業の分析を通して考察する。社会的企業は、社会的排除及び包接問題の解決、地域に隠れているが必要とされている仕事を掘り起こし事業化する仕事起こしに重要な役割を果たしていると指摘されている。

2. 社会的企業をめぐる議論

社会的企業は、ヨーロッパとアメリカでそれぞれ独立に 1970 年代から議論と実践が積み重ねられてきた。その蓄積を踏まえて簡略に整理したものが下図になる。



出所 Defourmy 2001=2004:35

図 協同組合と非営利組織のハイブリッドとしての社会的企業

図の右側、非営利組織側への社会的企業の展開が主に米国で見られたものである。さまざまな社会課題に対応する非営利組織が、社会的に排除された主体のアドボカシーを念頭に置きつつ、持続可能性の観点から事業収入の確保を迫られ(生産志向=事業型)、企業経営的な視点を求められる際、社会的企業というあり方が1つのモデルとして語られ、目指されるようになってきた。

他方、ヨーロッパでは協同組合が根づいていた伝統を踏まえ、米国のような企業経営

の導入という視点よりも、資本と労働の一致を目指す協同組合が向かうべき方向として、あらためて社会的包摂などが位置づけられ、そのように協同組合における社会貢献の性質を明確にする概念として、社会的企業に対する注目が深まってきた。

これに対し日本では、現在の日本労働者協同組合連合会につながるグループが 1983 年にイタリアに調査団を派遣して、自らのあり方を上記のヨーロッパ型の社会的企業と位置づけ、その具体的な法人形態として労働者協同組合(ワーカーズコープ)をとり入れることになった。2020 年に法制化された労働者協同組合法でも、そうした考え方にもとづき、資本と労働の一致を軸として地域社会に貢献する方向性が目指されている。

しかしながら米国に由来する社会的企業概念も、組織の持続可能性を念頭に置くうえでは無視しえず、米澤(2013)や藤井(2013)、さらに近年の富沢(2021)といった先行研究においても、議論が錯綜している。

その原因は、米国と欧州双方で社会的企業概念の方向性が異なっているだけでなく、協同組合をめぐる議論も、目指されるべき規範と現場で展開される実践とをどのように整理しながら議論すべきかについて、十分な理解が得られていないことに求められる。さらに言えば現場の実践自体も、上記のように、欧州に調査団を派遣して自己規定を図るなど、社会的企業や労働者協同組合をめぐる議論の影響を深く受けており、規範と実践が錯綜しながら展開している。

こうした展開を受け、本研究では、上記のような社会的企業をめぐる議論と実践の複雑な錯綜状況を踏まえつつ、あくまでそれぞれの現場において、どういった規範と実践の齟齬が生まれ、かつそれが乗り越えられつつあるのかを明らかにしてきた。

3.事例研究

本章では労働者協同組合法が成立する以前から労働者協同組合を設立し活動している事業体の事例を取り上げて紹介しその分析と結論を導き出している。

まず、会社の体制が変わり反主流派とされリストラに追い込まれた人々が結束し、労働者協同組合を結成し、制度や委託に依存しない自力のコミュニティビジネスをめざし、その時々で変わる時代の要請に応じ新しい仕事を創り出すという困難を乗り越えてきた経緯とその実践内容・意義を明らかにするために音威子府村の「ecoおといねっぷ」と、札幌市の「ワーカーズコープ札幌」の2つの事例を検討する。もう一つの事例として苫小牧市の市民団体が市民の困りごと解決の手段をワーカーズコープに求めた「放課後等ワーカーズコープぼっけ」を検討する。

ここで法制定の意義について述べておく。2020年12月4日労働者協同組合法が参議院を通過するまでは労働者協同組合は法的に協同組合とみなされていなかった。人格のない任意団体として扱われ税法上の不利益があった。日本では事業内容ごとに協同組合が組織され、個別の特別法でそれぞれの協同組合が規定されている。労働者協同組合を所轄するのは厚生労働省である。労働者協同組合法のとりわけ大きな意義は労働者協同組合が法人格を得たことにある。

日本における労働者協同組合黎明期の問題設定

労働者協同組合(ワーカーズ・コープ、ワーカーズ・コレクティブはほぼ同義)は、出資、労働、経営が一体化した労働者による協同組合である。中でも労働者協同組合には、労働者が協同労働を通して自らの労働を主体的に編成し、人間的労働を実現するという点で積極的意義がある(山田 1989:169)、また、労働者協同組合には、協同労働(石見 1981)を通して生活の糧を得ていこうとする点に積極的な評価を与えることができる。そしてレイドロー報告(レイドロー1989:158-169)では労働者協同組合の歴史的な役割が述べられている。

3.1 労働者協同組合おといねっぷ

(1)結成の背景と活動内容

音威子府村では国鉄の民営化前後には 180 人程度の国鉄職員が居住し、家族構成員を含めて地域人口を一定程度下支えしていた。

1987 年 4 月 1 日、国鉄は日本国有鉄道清算事業団に移行し、新会社 J R が発足した。国鉄職員の多くは J R 各社に採用(再雇用)されたが、1990 年に清算事業団は 1,047 名の労働者を解雇した。これに対し全国で 36 の国労闘争団などによる解雇撤回闘争が始まった。音威子府闘争団は 1990 年 48 名で結成され、1991 年 6 月、闘争団を維持し生活するための資金を得ることを第一義として「労働者協同組合おといねっぷ」を設立した。

設立当初は支援者によるカンパに加え、様々な物品販売、そして木工クラフトと羊羹及び味噌の製造販売が主たる資金獲得の手段となっていた。労働者協同組合に対する村の支援も大きな力になっている。現在の事務所や味噌工場、木工工場、羊羹工場の施設は村のものであり、建物を無料で借りている。このように労働者協同組合おといねっぷは、活動資金をカンパや様々な事業によって得るとともに、自治体の施設提供を受けて活動を続けてきたのである。

(2)NPO 法人 eco おといねっぷへの再編成の背景と活動内容

労働者協同組合は任意団体であるため、社会的地位も不確定で公的な補助も受けにくく活動資金獲得の大きな制約となっていた。そこで、2006 年に NPO 法人 eco おといねっぷを設立した。法人格を得たことにより、自治体の事業、公共施設管理などの指定管理者制度等へ参入することが出来るようになり、地域への貢献度も上がることになった。労働者協同組合おといねっぷで取り組んだ地域の特産品を作り地元で販売することや通販活動は、NPO 法人 eco おといねっぷの事業に全て移行させている。

北海道という周辺地域

特に、本事例の音威子府村はこの間、極端な人口減少に見舞われた地域であり、また、2010 年代初頭には J R への復帰を目指す労働組合運動にも実質的に終止符が打たれた。

雇用の喪失や人口減少を含む幾重にも重なる条件不利性によって、社会的に排除されていると捉え返された。そうした人びとが四半世紀にわたって何とか事態を打開しえているのは、新たな実践を通じて育まれた顧客などとの人的ネットワークに支えられているからであり、その息の長い実践にかろうじて枠組みを与えるものとして、労働者協同組合という組織形態の意義があると考えられる。その実践は、労働や資本の一致、地域貢献といった労働者協同組合の規範に必ずしも沿ったものとは言いがたい。だが、メンバーがその場その場の工夫で事態を打開し、音威子府という周辺地域に根ざした暮らしを持続させていることは、注目に値する。さらに、結果論ではあるにせよ、労働組合運動による闘争では救えなかった人びとの暮らしを、現に半世紀近く支えてきている点も、規範論には回収しえない実践を通じた新たな地平が切り拓かれていると言えよう。

3.2 札幌市ワーカーズコープ札幌

ワーカーズコープ札幌は「生活協同組合市民生協コープさっぽろ」の店舗拡大路線失敗によるリストラに応じた職員が労働者協同組合について学習し、そのなかの 11 名が創設の出資金を出し合い 2000 年 3 月 25 日労働者協同組合ワーカーズコープ札幌を結成し、拠点をコープ札幌本部ビルの 2 階を間借りした。

発足当初の仕事は「コープさっぽろ」からの委託業務が過半であった。「委託業務は、自分たち希望退職者が生協との人脈、圧力として働き、仕事を取ることができた」と理事長は言う。しかし年月の経過とともにコープさっぽろ内にワーカーズコープ成立の経緯を認識している人たちも減り、ワーカーズコープ札幌も出入りの業者の 1 つとみなされるようになった。

事業の過半を占めていたコープさっぽろからの委託事業が社会情勢を反映し、契約の解除や委託料の引き下げなどで苦戦を強いられ、起死回生の対策が必至の課題になってきた 2009 年 10 月以降、ワーカーズコープ札幌が取り組んでいるのは生活支援事業の「生活総合産業」への飛躍を図ることである。

現在、設立時の組合員も高齢化が進み全員 70 代に入っている。ワーカーズコープ札幌では定年を 74 歳としている。それ以降も働きたい組合員はシニアワークの会を作り、そこに移行するよう促している。出来高払いとなっており、その時間当たりの受け取り単価が半減する。理事長によれば「自分では出来ると思っても実際には能力は落ちる。仕方がない」と言う。その方式に「同じ仕事をして、何でその金額なのか」と反発する組合員もいて、その対応に苦慮している事実もあるが、他の組合員は定年に達するとシニアワークの会へ順次移行している。

ここで、あらためて本研究の枠組みにしたがって、この事例を位置づけてみたい。

生活協同組合という協同組合組織が、新自由主義的な経営志向に巻き込まれ(Defourny のいう「生産志向」)、結果として労働者協同組合という実践を生み出すのは、誠に皮肉なことであるが、この現象自体、国内のみならず世界的な潮流の 1 つであり、

1990年代以降のグローバル化と新自由主義化の帰結として位置づけられる。

本事例では、2000年の設立期から10年以上にわたり、やはり規範と実践による錯綜が見られた。1つには生協をめぐる錯綜である。生協もまた労働と資本の一致を謳いつつ、この間、経営の規模拡大と効率化の追求から、結果として本事例に見られる労働者協同組合を、事業の安価なアウトソーシング先として位置づけてきたと言える。もう1つはワーカーズコープ側の錯綜である。ワーカーズコープもまた、労働と資本の一致や地域貢献をめざしながら、現実には生協からのアウトソーシング事業に依存することを、組織の持続性を重視する観点から甘受せざるをえなくなっていた。

これに対し本事例では、再度、労協としての原点に立ち返り、高齢者が自ら働きながら支え合う運動に一步、足を踏み出しつつある。こうした高齢者に対するまなごしは2つの意義をもつ。

1つは、全世界的に進む高齢化を背景にした高齢者に対する、やはり幾重にも重なる社会的排除に対抗しようとしている点である。高齢者は、生産者・労働者という範疇から排除されつつ、資本や国家にとって都合のよい、きわめて安価な労働力として再労働力化されようとしている。他方で、従来の福祉国家の枠組みでは一方的にケアの対象として位置づけられながら、ケアをする/される関係の問い直しがなされないまま、資本や国家によって、こちらも都合よくケアの水準が切り下げられようとしている。本事例は、こうした資本と国家の一方的な都合による排除と名ばかりな包摂に対し、高齢者が自ら働きつつ支え合うことにより対抗しようとしている点で注目に値しよう。

もう1つの本事例の意義は、高齢者に対するまなごしが一旦は採用されながら、組織の経営上の都合で断念した方向性だということである。そこに再びメンバーの注意が向いたのは、自分たち自身、そして周囲の人びとの高齢化という身近な気づきにもとづくものであった。そうした自分たちの足許に立ち返ることをなしたのは、この運動自体のまさに試行錯誤の結果であり、そのような試行錯誤を許容する運動のあり方は高く評価されてよい。

3.3 苫小牧市放課後等デイサービス・ワーカーズコープぽっけ

放課後等デイサービスは2012年に改正された児童福祉法を根拠として、6歳～18歳までの障害や発達に特性のある児童が、放課後や夏休みなどの長期休暇に利用できる福祉サービスである。個別の発達支援や集団活動を通して、家と学校以外の居場所や友だちをつくることのできる“障害児の学童”とも表現される。

苫小牧市には市営の放課後等デイサービスが1か所しかない。そこで障がい児を持つ親たちが中心となり、放課後等デイサービスの施設を設置するために新たなワーカーズコープを作った。「ワーカーズコープ放課後等デイサービスぽっけ」である。ワーカーズコープが放課後等デイサービスという新規事業を起こした意義は障害児へのサービスを超えて雇用創出にまで及ぶ大きなものである。

この項の最後に本研究の枠組みしたがって、あらためてこの事例を位置づけなおしたい。この実践では、労働組合運動に淵源をもつ労働者協同組合運動の指導、すなわち、障がい児の親たちによるセルフヘルプグループとしての組み立てをそのまま受け入れるのではなく、地域内のさまざまな人びとに支えられて今日に至っている。事業を立ち上げる際の有名無名の多数の寄付者、拠点を構える際の不動産業者、さらに拠点を構えた先に暮らす高齢者たちといったかたちで、その支え手は取り組みが展開するにしたがって、半ば偶然に半ば必然に現れてきた。

しかも、障がい者福祉に対する手厚い公費支援をめぐる状況が激変するなかでも、目の前の協力者たちとともに新たな取り組みを積み重ねることで、障がい者福祉という枠組みを超えた地域社会との連帯をつくり出している点でも注目される。特に連帯を深めているのが、拠点を構える公共団地の高齢者たちである。彼ら彼女らは、まさに国策で翻弄され職を失ってきた、第1の事例にも通じる人びとに他ならない。そうした人びととの連帯が生まれるのは、文字どおり北海道という地域が、近代以降、国内植民地として国家と資本によって都合よく開拓・開発が積み重ねられてきた地であることと切り離して理解できない。さらに言えば、ここで生み出される社会的排除と包摂のあり方は、1990年代以降、新自由主義の波に洗われている内地の未来を先取りするものだということができよう。